

## H22年度 第2回 嶺北地域アクションプランフォローアップ会議の概要

日時 : 平成23年2月1日(火) 14:00~17:00

場所 : 本山町プラチナセンター

### 1 議事

(1) 全体スケジュールについて → 地域本部から説明

(2) 地域アクションプランについて

ア 22年度までの取組状況等について → 地域本部から説明

イ 23年度に向けて(追加、修正) → 地域本部から説明

#### 【意見交換】

(座長) 本年度までの取組の進捗状況、来年度の新たに追加・修正するもの、また、これらを踏まえて改定した「地域アクションプラン」の全体について、意見をいただきたいと思う。

・この2年近くで、目についたというか気がついた、また、進んだところと停滞している地域というのがはっきり出てきたように思う。例えば、本山町ではたくさんの事業展開が始まった。最近、特に会合などで気がつくことは、本山町の地域おこし協力隊の力である。県下でも何か所か、地域おこし協力隊を取り入れている自治体がある。仁淀川町においても、地域おこし協力隊によって、大きな風が吹きはじめた。本山町には米とかは従来からあったが、新しく滞在型市民農園、クライנגアルテンを造ろうとしているし、今後、地域おこし協力隊が大きな力を発揮してくるのではないかと感じている。同じことを嶺北の自治体にやれというわけにはいかないが、狭い範囲の中で理屈を言い合うのではなく、外からの大きな風を求めなくてはいけないとつくづく思っている。

そして今、知事以下地域で頑張ろうとしている矢先に、こういう話を出していか分からないが、TPPという問題が出てきた。今、読売新聞等では、これに反対という言葉はひとつも出てこない。全部、これを受け入れることによって日本が救われる、日本の農業が救われる、産業が救われる、である。私は、これを取り入れたら、この嶺北の中で生き残れる人というのは、ほとんどいないのではないかとと思う。天空の郷は残るかもしれない。今頑張っている和牛や大川村の土佐はちきん地鶏、碁石茶も残れるかもしれないが、今残れるものだけで嶺北が救えるかといえば、特別なものだけでは生き残れないと思う。

自治体の首長にもお願いしたいが、私は、これをやめさせない限り、嶺北は生き残れないと思っている。これに打ち勝つものを生み出さないといけないと言っているが、今の政府はスイスのような国づくりを全くしようと思っていないから、私は絶対生き残れないと思っている。そういうことを感じて、私は悲観的になるのは嫌であるから、地域のさまざまなアイデアを出して、この嶺北という地域をさらに再生しなければならないと思っている。

・米粉ビジネスについて、(スケジュールに) 原料米の生産拡大とあるが、現状では、米粉の原料米は非常に安値で取り引きされており、今後、生産量が拡大していくかどうかを少し懸念する。本山町の場合は、天空の郷の人氣が非常に出てきており、この米を作る農家が増えてきている。天空の郷が相当高値で取引されているということ、味も非常に良いということで人氣が高まっている。そうした中で、米粉が安定的に生産されるかどうかということが、少し懸念されるが、その辺をどう考えているか聞きたい。

→先のお話(外からの風の話、TPPの話)は、ご意見ということでお聞きをした。本山町の地域おこし協力隊の話が出たが、各地域では、その他にいろいろな取組をされていると思う。雇用創造協議会の取組や、観光・交流の面で旅行会社の方に役場に入っただき一緒に取組むとか。このように外からの

熱意が大事と思うので、そういった方の協力も得ながら、進めていくことが必要と思う。TPPの話は、別の機会の話になると思うので、省略させていただく。

→米粉の（原料米の生産量）拡大のお話は、米粉の原料米を作ることへの国の支援制度がどうなるかということ、米粉のプラントの生産能力により、どんどんと増やしていけるという状況にはないということなども関係すると思う。この計画の中での見直しは、23年はもう少し耕作面積を増やすことができるということで生産拡大とし、24年以降は、（増えた耕作面積での生産量を前提に）、仮に支援措置が縮小されるということがあっても、生産量を一定確保できるように考えていくことが必要ということで、安定生産としている。

また、小麦などの穀物について、今、諸外国で小麦などの穀物の生産量が干ばつ等で少なくなっている、あるいは輸出しない、そういったことで価格が高騰しているということもあり、そのことは米粉自体には追い風になっているとも考えられる。さらに、米の消費拡大、米粉を使うということは、国の施策として、今の時点では結構取組がなされていることもある。それらのことを含めて、計画の中では23年は生産拡大、24年以降は安定生産という内容にしている。

- ・基本的に、米粉は補助金で成り立っている。米の生産調整に係る国の助成が、10a当たり9万5千円あり、成り立つという話である。米粉だけでは基本的に成り立たない。日本では小麦生産の適地が北海道のような限られた地域であるから、小麦に代わるものとして、国の施策で米粉を奨励するということが助成していただいている。また、機械設備等も従来であれば、なかなかパンなどはできなかったが、パン焼きの機械が開発されたということで、米粉から非常においしい、モチモチ感のあるパンができるようになった。また、ラーメンとかうどん等ができるようになった。

そうした補助金を前提にして成り立っており、嶺北地域では平成22年は18ha程度、農家から希望者があり、23年度は大体23haから24haぐらいの希望者があるのではないかと踏んでいる。最終的には、30haぐらいまで持っていきたいと思っている。それも機械が大変限られた能力であるので、30haぐらいが限界だろうと思っている。

事業は今のところ赤字である。なぜ赤字かと言うと、米をひくことは単純な作業であり、高い価格というわけにいかない。また、一方で小麦という競争相手の価格もあり、あまり高く売れるということになると、当然売れない。従って、小麦の価格が定価と販売価格の基準ということになり、どうしても米の買入れについては、補助金を前提ということなる。

しかし、この制度の特徴としては、今まで耕作放棄地になっていた田んぼ、これに米を作り放題作れるということである。9万5千円の補助金という前提に加え、最近、多収穫米が開発され、反当12俵前後、よければ14俵程度の収穫となると思うが、多収穫米を前提にすると、通常の米の収入よりも所得は3万円か4万円程度、農家の所得が増えることになるので、これを奨励するということである。

米粉が事業として成り立つか成り立たないかは、基本的に補助金次第である。民主党は当てにならない。もし行き詰まって、補助金縮小とかカットされると、それだけ作る農家の所得が減るから、生産がまた減る可能性がある。早く、商品を開発し、付加価値を付け、できるだけ高く売れる商品、また、ポピュラーに売れる商品、そうした商品をいかに開発するかということが課題である。現在、ラーメンとかパスタとか、あるいはうどん等の他に、お好み焼き粉あるいはたこ焼き粉などの商品を作っている。また外国に向けてもそうしたものを高く売っていく。そうした販売の努力をこれからしなければと考えている。

- ・林業振興の関係で、建設業等においては他業種への進出に取組んでいる。今、私の方では森林組合の仕事をさせていただき、測量または産業道路、林道の整備等を行っている。間伐、団地化ということで何とかを進めていただきたいということで、森林組合の方をお願いをしている。建設業者については、チェーンソー等の機器類もあり、これら操作するだけの技術もまた免許も持っている。しかし、用地関係が森林組合において、なかなか難しいということがある。本山町で言えば、吉野川を中に2か所ぐら

いに区切り、そこに、用地関係で4人ぐらい雇用をし、交渉をしていただくようにすれば、何とか団地化が進むのではないかと考えている。そうしないと、大豊町に大型の製材工場ができ、すぐにとってもなかなか搬出が難しいのではないかしらと思うし、それにふるさと雇用等も活用していただけないか。その点をお願いしたいと思う。

→今のお話は、用地交渉等にふるさと雇用を活用できないかということだと思うが、ふるさと雇用の制度の期間が今の時点ですると、あと1年と残り少なくなっており、今の時点では今後、継続しての仕事はできないと思うが、「森の工場」、団地化の話については、嶺北林業振興事務所で取組んでいる。嶺北管内で22団地あると思うが、その取組を進めていく。当然おっしゃられるように、雇用に結びつくような取組になっていけばいいと思うので、また、詳しく状況等お話を聞かせていただき、何か相談できるところはしていきたいと考える。

→先ほどお話いただいた「森の工場」の関係であるが、この地域については、山から出てくる素材の生産量自体が成長量の5分の1、20%ぐらいで、資源の割には出てくる率が少ないということで、これから「森の工場」を増やしていくことで計画している。今、この地域で4森林組合があるが、これの生産量自体も少し伸び悩んでいる。建設業からの参入ということを考えており、先月27日に管内の事業者を対象に研修会を林業振興事務所で実施した。説明会后、お考えをお聞きしたが、先ほどお話のあったように、森林所有者への話の持っていく方法などが少し弱いところがあるのではないかと感じた。私も今から7年ぐらい前に、ゼロから、ある森林組合を支援し大きな団地、「森の工場」をつくった経験があるが、やはり森林組合でも他の事業者、建設業者も一緒と思うが、やる気さえ出していれば、私も、あるいは市町村が一緒になってお手伝いするし、いつでも取り組む。本当に「森の工場」として取り組む意思があれば、林業振興事務所に言っていただければお手伝いをするので、よろしくお願ひしたい。

・森林組合に行って話しても、なかなか用地関係で取組が進まないということがある。従って、用地を知っている方、地域に知られている方と一緒に行かないと、なかなか（取組が）進まない。そういったことができれば事業者もかなり取り組むことができる。そのことをぜひお願ひしたい。

→確かに、山に詳しい方が地区地区に大体おられ、そういう方なども活用して取り組んでいくと、話は前に向いて進むと思う。森林組合を使ってという話もあるが、今、森林組合もなかなか忙しいので、私の考えとしては、事業者が単独で取り組んでいただけるような話になれば一番いいとは思っている。今までの経験から見て、県がお手伝いをすれば、何とか取り組めると思う。森林組合とジョイントするという方法もあると思うが、いろいろ課題も出てくるような気もする。

→ふるさと雇用については、（制度の）先が見えていないところがあるので何とも言えないが、例えば、境界が分からないとかいう面で、ふるさと雇用を活用し、森林組合に配し取り組むとかいうような方法は多分あるのではないかしらと思う。ただ、今の時点で、事業の継続というのが見えていないので、おっしゃられる内容のことについて、県の雇用労働政策課等に、今後の見通しとかを聞き、お話をしたいと思う。

（座長）地域アクションプランの進捗状況、また、これを踏まえた改定に向けての方向性は概ね賛同を得られたと思う。今回の内容は現時点のものであり、今後、3月末の改定に向け、内容の追加・修正を行っていくこととなるが、最終の改定案については、座長と事務局との間で調整のうえ、成案としていく方向でご了承いただくとういうことでよろしいか。

【委員から「はい」の声あり】

### （3）産業振興計画の改定等について

- |                   |   |                  |
|-------------------|---|------------------|
| ア 産業振興計画の改定について   | → | 産業推進振興部計画推進課から説明 |
| イ 志国高知龍馬ふるさと博について | → | 観光振興部観光政策課から説明   |

【意見交換】

(座長) 産業振興計画の改定とそれから龍馬ふるさと博につきまして、説明いただいたが、何か意見、質問があればお願いをしたい。

- ・ 龍馬ふるさと博ということであるが、一つ県が忘れていてのではないかと思う。高知県の堰、用水路、漁港などを造ったという方を忘れていてのではないかと。本山町には大きな銅像、またお宮もあり、年に2回、大きなお祭りも行っている。銅像は、高知の県庁の前に建てるのが本当ではなかろうかというように思っており、この方をもう少し県の方もまくウゲ（持ち上げる、誉める）てもらいたいと思っている。
- 志の偉人伝として歴史を取り上げていくが、そこでどの方を取り上げるかというのは、今、お話があったけれども、他にもいろいろそういったお話をお聞きする機会もあり、それらを含め「龍馬ふるさと博」に関しては、龍馬ふるさと博推進協議会で協議しているので、またそういった場で、そういった声があったということは話をしていく。

(座長) 本日、会議でいただいたご意見をさらに事務局で精査をしていただき、このプランに沿って修正の内容も含め、地域アクションプランが円滑に進捗できるよう調整と取りまとめを事務局においてお願いしたいと思う。

それでは、以上でフォローアップ会議として本年度の役割を一通り終えたことになる。皆さま方に円滑な進行にご協力をいただいた。まだまだ寒い毎日が続いているが、皆さま方におかれても、ご自愛の上、お元気でご活躍をされますことをお祈り申し上げ、今年のフォローアップ会議を閉じたいと思う。

(以 上)